随意契約結果及び契約の内容

工　事　の　名　称	警察総合庁舎（Ｒ７）構内整備工事
工　事　概　要	【１】取りこわし １．既存施設（電気設備、機械設備を含む） イ）警察総合庁舎　取りこわし一式 ロ）渡り廊下（３Ｆ、６Ｆ）　取りこわし一式 ハ）給油所　取りこわし一式 ニ）守衛所２　取りこわし一式 ホ）守衛所３　取りこわし一式 ヘ）連絡通路　取りこわし一式 ト）外構　取りこわし一式 チ）樹木　伐採・抜根一式 【２】その他 １）歩道切り下げ　改修一式 ２）仮設守衛所　新築１棟 ３）警察総合庁舎　改修一式 ４）警視庁本部庁舎　改修一式 ５）外構　改修一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長　佐藤　由美 東京都千代田区霞が関２－１－２ 契約担当官 国土交通省大臣官房官庁営繕部長　佐藤　由美 東京都千代田区霞が関２－１－２
契　約　年　月　日	令和７年１２月２３日
契　約　業　者　名	飛島建設株式会社
契約業者の住所	東京都港区港南一丁目８番１５号
契　約　金　額	２，１１２，０００，０００円（税込）
予　定　価　格	２，３５０，７００，０００円（税込）
随意契約によることとした理由	本工事は、警察総合庁舎新営事業の一環として、既存施設の取りこわし等を行うものである。 既存施設に入居していた官署は、取りこわし工事の円滑な実施に向け、現在、仮庁舎に分散していることから業務に支障をきたしている。また、警察総合庁舎新営事業は、災害発生時における災害応急対策活動の

	拠点施設として機能確保を図るもの等として事業化されることから緊急に実施する必要があり、本工事の早急かつ、着実な実施が必要である。 　本工事の発注に先立ち、一般競争入札（施工体制確認型、技術提案評価型Ｓ型（ＷＴＯ）、総合評価落札方式）で入札公告を行ったが、不調となった。本入札の手続きについては、入札参加資格を最大限に緩和しており、かつ、ヒアリング等により実勢価格を把握するなど積算上最大限の対策をとった上で競争入札を行ったものであり、再度入札手続を行っても入札者の見込みがないと判断される。したがって、予算決算及び会計令第９９条の２及び第９９条の６により、受注意思のあった者と見積合わせを行い、予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った上記の者と随意契約するものである。
工　事　場　所	東京都千代田区霞が関２丁目１－１
工　事　種　別	建築工事
工　期　（　自　）	令和　８年　４月　１日
工　期　（　至　）	令和１０年　１月３１日
備　考	